

# 「令和7年台風第12号災害義援金」 受付中

鹿児島県で令和7年8月21日からの台風第12号に伴う記録的な大雨により多数の住家被害が発生し、南さつま市では災害救助法が適用されました。

この災害により被災された方々を支援するため、義援金の受付が開始され、日赤横瀬町分区においても以下のとおり義援金箱を設置いたしました。

皆様からいただいた募金は、日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区から日本赤十字社に送金し、全額被災された方々へ送金されます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

**設置場所** ◎横瀬町社会福祉協議会（横瀬町総合福祉センター内）

**受付期間** 令和7年12月26日（金）まで

※延長される場合もあります。

**お問い合わせ**

☎0494-22-7380

日本赤十字社埼玉県支部横瀬町分区（横瀬町社会福祉協議会内）